

第2部 人づくりの推進

第1章 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習の必要性

今日の複雑・多様化している環境問題に対処し、持続可能なライフスタイルや経済社会システムを実現するためには、県民一人ひとりが生活と環境との関わりについて理解と認識を深めるとともに、環境保全活動に参加する姿勢及び環境問題解決に資する能力が育成されることが重要です。

このため、幼児から高齢者までの各年齢層や家庭、学校、職場、地域などの様々な場に応じた環境教育や県民の自主的な環境学習を総合的に推進する必要があります。

2 こどもエコチャレンジ推進事業

次世代を担うこどもの環境に対する知識や理解を段階的に深め、環境に配慮した地球にやさしい行動ができるように、平成15年度から「エコ幼稚園（保育所）推進事業」として、幼児期における環境教育を推進してきました。

平成25年度からは、幼稚園・保育所の他に、児童館（児童センター）や子育て支援センター（子育て交流ひろば）、放課後児童クラブ、平成27年度からは、認定こども園も対象とした「こどもエコチャレンジ推進事業」として、見直しを図っています。令和元年度は、新たに9の保育所、認定こども園等を認定しました。

なお、令和元年度現在で、認定施設は195となっています。指定・認定施設には、宮崎県環境情報センターを通じて、教材等の情報提供や専門家の派遣、意見交換会等を実施し、活動を支援しています。

3 学校における環境教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習の時間をはじめ全ての教育活動を通して、環境に対する関心や環境問題についての理解を深め、よりよい環境を創造していく実践的な態度の育成を目指して環境教育に取り組んでいます。

平成9年度からは、環境教育をさらに幅広く推進するために、環境教育推進事業をスタートさせ、2か年ごとに小学校2校、中学校2校、県立学校1校の計5校を推進校として指定しています。これらの推進校では、地域の実態や児童生徒の発達の段階に応じて全教育活動を通して環境教育に取り組み、またその成果を他の学校に広めることにより、本県の環境教育の一層の推進を図っています。

さらに平成17年度からは、地域内の学校間の連携や環境教育に関係する地域の機関・団体との連携・協力を新たな研究内容に加え、指定期間もこれまでの2年から3年へと延長するとともに、指定校数も小学校4校、中学校4校、県立学校2校の計10校に増やしています。

平成20年度以降は、指定校を小学校3校、中学校3校、高等学校3校の計9校に減らしていますが、平成17～19年度の取組の反省から、1校当たりの活動費が十分ではなかったため、学校数を絞り、活動費を増額することで重点化を図った取組を行うこととしたためです。

1校当たりの活動費が増えたことにより、予算の中で、外部講師の招へいや風力発電機の実物設置、日々の発電状況の観測等、より環境教育に重点的に取り組むことができるようになっていきます。

平成23年度からは、それまでの取組に「リサイクル」「家庭との連携」「日常的な取組の発信」の視点を加え、学校・家庭・地域が一体となった環境教育のモデル的な実践を行う推進校8校を指定し、実践経過や実践後の成果をより県内に広げる取組を行っています。

また平成26年度からは、さらに深まりや広がりのある環境教育を展開していくため、新たに学校と企業との連携によるリサイクル活動や社会貢献活動などに関する学習を研究内容に加え、8校程度の環境教育推進校において、企業や家庭・地域の教育力を生かした環境教育に取り組んでいます。

平成29年度からは、環境教育の視点で自ら考え行動できる児童生徒の育成を図ることを目的として、小・中学校や高等学校において、地域の資源や人材を活用した環境学習や、その学習を活かした地域貢献活動に取り組んでいます。

4 環境保全アドバイザーの派遣

地域における環境学習を支援するため、平成5年度から、地域で開催される環境保全に関する学習会、講演会等に対して環境保全に関する専門的知識を有した「環境保全アドバイザー」を派遣しています。

アドバイザーの登録者数は令和元年度末現在で102人であり、令和元年度は、地域の学習会等に計94回派遣し、4,243人が受講しました。

5 水生生物調査（水辺環境調査）

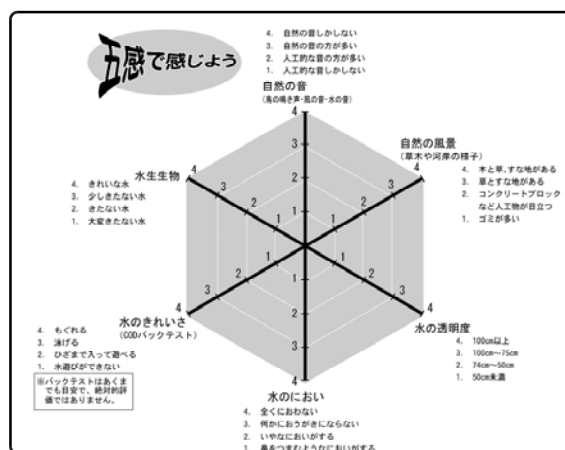
自然の音、自然の風景、水の透明度、水のおい、水のきれいさ及び水生生物を指標とした水辺環境調査は、平成18年度から実施しています。

令和元年度は、41団体（1,430人）の参加により27河川36地点において調査を実施しました。

水辺を楽しんで調べよう！

ホームページ「ふるさとの水辺」
 (<http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/5kan-mizube/>)

では、どなたにでも楽しんでできる水辺環境調査を紹介しています。



第2章 環境情報の提供及び普及啓発

1 宮崎県環境情報センターの運営

県では、県民の自然や生活環境問題に関する知識・情報の普及や環境に関する教育・学習や活動を支援する拠点として、平成3年8月に宮崎県環境情報センターを設置しました。平成18年7月には県立図書館内に移転し、同館と連携しながら、環境に関する情報の収集・提供、環境講座・出前研修の開催、環境保全アドバイザーの派遣、各種研修会への支援等の業務を行っています。

令和元年度のセンター利用者数は、40,968人となっています。

■所在地： 宮崎市船塚3-210-1 宮崎県立図書館1F

TEL：0985-23-0322 FAX：0985-26-4720

<http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/center>

E-mail：kankyojyoho@coral.ocn.ne.jp

2 環境月間及び環境の日の取組

国は、平成3年度から6月を「環境月間」として設定し、国、地方公共団体、民間団体等により全国規模での各種の普及啓発事業が実施されています。さらに、平成5年11月に制定された環境基本法で、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められました。

令和元年度の環境の日及び環境月間に関連し、県が実施した主な行事は次表のとおりです。

環境月間に関連し県が実施した主な行事（令和元年度）

行 事 名	概 要	参加(対象)	期 間
みどりの特別企画展	環境及び森林に関する啓発パネルの展示等	県民	6月4日 ～6月16日
環境月間に関する広報	ラジオ、テレビ、広報誌等による環境月間の周知・啓発	県民	6月中
〃	懸垂幕による環境月間の意識啓発	県庁舎 (7号館)	6月1日 ～30日
ノーマイカーデーの推進	県民に広く通勤時のマイカー利用自粛等の呼びかけ	県民	6月1日 ～30日
環境ミニフェア～環境の日キャンペーン～	宮崎市と共催で啓発パネルの展示や啓発グッズの配布等	県民	6月4日
「環境の日」街頭キャンペーン	街頭で、環境保全に関する啓発チラシ・啓発グッズの配布等	県内8か所	6月5日他
宮崎県地域環境保全功労者等表彰式	地域の環境保全に関し、特に顕著な功績のあった個人や事業者の表彰	県民・事業者	6月28日
みやざきエコフェスティバル2019	子供向けサイエンスショーやNPOブースなど、環境保全に関する普及啓発イベント	県民	7月13日

3 啓発紙「ecoみやざき」の発行

環境に関する施策や話題、県内の環境保全の取組などを紹介した啓発紙「ecoみやざき」を、7月、10月、1月の年3回、各8,000部発行し、学校や事業所、団体等に配布しました。

4 宮崎県地域環境保全功労者等表彰（県知事表彰）

県では、昭和55年から、地域の環境保全に関し、特に顕著な功績のあった個人や事業者を表彰しており、令和2年度3月までに382の個人・団体を表彰しています。

令和元年度は、下記の2個人・4団体が表彰を受け、6月28日に県庁本館講堂で表彰式を行いました。

令和元年度被表彰者

区分名	個人・団体名	主な活動内容
個人	大坪 昌久	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年に策定した「宮崎県新エネルギービジョン」の策定検討委員会の委員や「宮崎県新エネルギー導入促進協議会」の座長、「宮崎県太陽電池・半導体関連産業振興協議会」の会長等を歴任し、新エネルギーの普及啓発に尽力 新エネルギーを専門とする環境保全アドバイザーとして、平成25年より県の環境教育・エネルギー教育に貢献
	豊満 幸雄	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年の発足時より、都城盆地地下水保全対策連絡協議会の一員として、都城盆地の硝酸性窒素濃度の調査分析に尽力 硝酸性窒素濃度の監視体制を構築したり、研究成果が地域の他の協議会や環境省等の基礎資料として活用されるなど水環境の保全に貢献
団体	生目地区振興会	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より、宮崎市生目地区において、遊歩道の草刈りやピオトープ整備、里山史跡散策会やホテル勉強会および観察会等を実施し、自然環境の保全および地域の憩いの場としての活用に尽力 活動を広く周知し、こどもから大人まで多数の参加を図ることで、次世代への環境教育や世代間交流に貢献
	社会福祉法人 認定こども園 天竜保育園	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学やゴミの分別、水の再利用など環境教育に幅広く取り組むとともに、園だよりや食育だより、送迎時の保護者への呼びかけを通して、家庭に対する普及啓発にも尽力し、平成21年度よりこどもエコチャレンジ施設に認定 園周辺の散歩や親子遠足など園外活動時は常にゴミ拾いを実施し、地域に貢献
	田野まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年より、田野地区において、里山内の森林公園で草刈り・枝おろし等に取り組み、地域のシンボルである里山の環境保全に尽力している。 里山内の公園を会場とした、樹木医の講話や木の実の工作教室を通して森の魅力をこどもに伝えるイベントや地域の自然写真を掲載したカレンダーの作成・配付を実施し、環境保全の啓発に貢献
	日南市 サーフィン連盟	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年より毎月、日南市の海岸を中心に清掃活動を実施し、アカウミガメの産卵地をはじめとした海岸の環境美化に貢献 サーフポイント周辺のルール・マナーに関する看板の設置やホームページ、SNS、フリーペーパーの発行等による活動の広報を通して、環境美化活動の普及啓発に尽力

第3章 環境みやざき推進協議会を通じた 取組の推進

「環境みやざき推進協議会」は、県民・団体・事業者・行政等が協働して地球温暖化防止等に関する様々な取組を展開し、その活動を普及させることにより、地域から地球温暖化防止活動を中心とした環境保全に寄与することを目的に、平成17年4月に設立されました。

令和元年度は以下の取組を実施し、会員をはじめとした県民等の環境保全活動の実践を推進しました。

1 低炭素社会の構築に関する取組

(1) クールビズ及びウォームビズの推進

ホームページや啓発紙「ecoみやざき」等によりクールビズ・ウォームビズの推進及び冷暖房時の室温の適正管理の啓発を行いました。

(2) 電気使用量の削減

電気使用量削減による二酸化炭素排出削減を進めるため、ホームページ等で夏季・冬季の省エネルギー対策への取組の啓発を行いました。

(3) エコライフカレンダーの配布

エコライフのヒントや環境家計簿などを掲載したエコライフカレンダーを配布し、家庭でできる地球温暖化対策の普及啓発を行いました。

(4) ノーマイカーデーの推進

6月（環境月間）及び12月（地球温暖化防止月間）をノーマイカーデーの強化月間として、ホームページやチラシ配布等により普及啓発を行いました。

(5) エコドライブの推進

啓発紙「ecoみやざき」等により、エコドライブの普及啓発を行いました。

2 循環型社会の形成に関する取組

(1) エコクラフトバッグ作成講座の開催

レジ袋使用削減のため、県民を対象にエコクラフトバッグ作成講座を開催し、マイバッグの普及啓発を行いました。

（期日：令和元年10月11日 場所：宮崎県立図書館研修室 参加者：20人）

3 自然環境の保全に関する取組

(1) 県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施

環境問題に対する県民意識の高揚を図るとともに、美しく自然と共生した環境にやさしい社会づくりを推進するため、市町村や自治会、事業所等と連携し、毎月11月第2日曜日を中心に県内全域で一斉に実施しています。

令和元年度は、11月10日を中心に実施し、県内24市町村で129,531人が参加し、公園や水辺等の公共の場の清掃や樹木・草花の植栽並びに居住地周辺の清掃等を実施しました。

4 環境保全のために行動する人づくりに関する取組

(1) 「環境の日」キャンペーン等の実施

環境省が提唱する「環境の日（6月5日）」及び「環境月間（6月）」の趣旨に沿った各種行事（宮崎市主催（県共催）の「環境ミニフェア」、県内8保健所ごとの街頭キャンペーン）を実施し、広く県民に環境保全の普及啓発を行いました。

(2) 「みやざきエコフェスティバル」の開催

環境問題への県民の関心と理解を深め、環境に配慮した生活や活動を実践していただくきっかけづくりとするため、環境について楽しく学べるイベント「みやざきエコフェスティバル2019」を開催し、広く県民に環境保全の普及啓発を行いました。

（期日：令和元年7月13日 場所：イオンモール宮崎 参加者：約1,200人）

5 啓発紙「ecoみやざき」の発行

環境に関する施策や話題、県内の環境保全の取組などを紹介した啓発紙「ecoみやざき」を、7月、10月、1月の年3回、各8,000部発行し、学校や事業所、団体等に配布しました。

6 会員数(令和2年3月末現在)

453団体／個人	[内訳]	個人	157
		各種団体	81
		学校・保育所	24
		報道機関	11
		民間事業者	147
		県・市町村関係	33